

第31回栃木県本場結城紬  
織物競技展示会の開催

内容

伝統的な高度のわざを生かして組合員が織った結城紬を一室に集めて展示します。

日時

11月18日(土)  
午前10時～午後5時  
11月19日(日)  
午前10時～午後3時

場所

小山市立生涯学習センター  
(小山駅西口ロフレ6階)  
入場 無料

主催・問い合わせ先

栃木県本場結城紬織物協同組合  
☎(49) 2430

タダで残業していませんか？  
させていませんか？

11月は賃金不払残業解消キャンペーン月間です。

賃金不払残業は、いわゆるサービス残業のことをいいますが、残業代(割増賃金)が支払われていないと、労働基準法違反になります。

賃金不払残業は、長時間労働や過重労働の温床ともなっており、その解消を図っていくことは、家族との触れ合いを含めた心豊かな生活を送つ

ていくうえで大変重要です。

栃木労働局では、本キャンペーン期間中の11月23日(勤労感謝の日)に、労働時間管理や賃金不払残業に関する相談に応じるための無料電話相談を、次のとおり実施しますのでご利用ください。

日時

11月23日(木)  
午前9時～午後5時  
相談電話(フリーダイヤル)  
0120 793 283

問い合わせ先

栃木労働局監督課  
☎028(634)9115

組合員を募集します

「南河内農産物加工組合」では下野市産の農産物を有効に利用して、ふるさとの味のある漬物・菓子・味噌・たれなどの開発・加工・販売を行っています。皆さんも加工組合員として、一緒に活動してみませんか？加入をご希望の方は、加工組合までご連絡ください！皆さんのご応募をお待ちしています！

対象

- ・市内に在住する方
- ・加工センターにおいて定期的に農産加工に従事できる方
- ・年齢65歳まで

募集人数 若干名

内容

地域の農産物を使い農産加工に従事する。

申し込み・問い合わせ先

南河内農産物加工組合  
下野市磯部 464

☎(48) 2511

(火・金・日曜日の午前8時～11時まで)

農家の方へお願いです

冬場毎年、多くの市民の方々より、土ほこりに対する苦情が寄せられており、市としても大変苦慮しているところですが、少しでも土ほこりを減らすためには農家の方々の協力が不可欠と考えています。つきましては、農家の方々に麦・飼料作物等の作付けをしていただきたく協力をお願いします。

なお、耕作していない土地につきましては、農業公社を中心に農地の流動化(貸借)対策を実施していますのでご相談ください。

問い合わせ先

産業振興課 ☎(48) 2112  
農業委員会 ☎(48) 2116  
農業公社 ☎(48) 2117

11月は児童虐待防止推進月間です

～「しつけのつもり」でも暴力は虐待です～

児童虐待とは…

<身体的虐待>

殴る、蹴る、やけどをさせるなど身体に外傷を与えたり、生命に危険を及ぼしたりする暴力行為を行うことです。

<性的虐待>

子どもに対して性的行為の強要、ポルノの被写体にするなどの性的な暴力や性行為を行うことです。

<心理的虐待>

子どもの存在を無視したり、罵声をあげせたりして不安やおびえなどを引き起こすことです。

<養育の怠慢・拒否>

(ネグレクト)

適切な衣食住の世話をしない、学校に行かせない、病院に連れて行かないなど、ほったらかしにしておくことなどです。

※このほか、保護者以外の同居人による虐待を放置することや子どもの前で家庭内暴力をふるうことも児童虐待にあたります。

ひとりで悩まないで

誰もが子育てに悩みを持っています。ひとりで悩まず、家族や友人、市の相談窓口、子育て支援センターや児童相談所などに相談しましょう。

周囲の人の「気づき」から始まる虐待防止

あなたの周りに虐待を受けたのではないかと思われるお子さんがいたら、迷わず児童福祉課や児童相談所などに報告してください。あなたの秘密は守られます。児童虐待を防ぐためには、一人ひとりが「子どもを虐待から守る」という意識を持って、地域や社会全体で子育て家庭を支えていくことが必要です。子育てしている人が孤立しないよう話し相手になるなど、皆さんの温かいまなざしと行動が、子どもたちを虐待から守り、子育ての悩みを抱える親たちをも救うことにつながります。

= 児童虐待相談窓口 =

下野市児童福祉課子育て支援係

☎ 0285(52)1114

県南児童相談所

☎ 0285(24)6121